

物品の購入及び製造請負に係る入札説明書

静岡県立総合病院の物品調達に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるものの他、この入札説明書によるものとする。

1 競争入札に付する事項

- | | |
|--------------------|----------------------|
| (1) 入札番号 | 総病管第 16-9 号 |
| (2) 購入物品及び数量 | 神経刺激モニター 1 式 |
| (3) 購入物品の規格、品質、性能等 | 仕様書のとおり |
| (4) 納入期限 | 平成 26 年 11 月 28 日(金) |
| (5) 納入場所 | 静岡県立総合病院 |

2 競争入札参加者に必要な資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条第 1 項、第 3 項及び第 4 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の一般業務、物品購入等のいずれかの入札参加資格を有している者又は新たに資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。)が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者(以下各号において同じ。))であると認められる者。

イ 暴力団(暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

3 入札参加の申込、入札参加資格の確認等

- (1) 入札参加希望者は、下記により入札参加を申し込み、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、期限までに所定の申込みをしない者又は受理した入札参加申込書等の提出書類の不足又は不備等により入札資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

ア 提出書類

- (ア) 入札参加申込書(様式 1)
- (イ) 自己の名においての納入確約書(様式 2)
- (ウ) アフターサービス・メンテナンス体制を説明する資料(様式 3)
- (エ) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格、又は競争入札参加資格を有することを証した書類の写し

イ 申込期間

平成 26 年 7 月 7 日(月)午後 4 時まで

ただし、受付時間は土曜日及び日曜日（期間中に祝日がある場合には当該日を含む）を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

ウ 申込先

静岡県立総合病院管理課物流係

エ その他

提出書類は各1部を申込先へ持参することとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(2) 入札参加資格の確認の結果は、平成26年7月9日(水)までに書面により申込者あて通知する。

(3) 入札参加申込に係る注意事項

ア 入札参加申込に係る費用は入札参加申込者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された書類を入札参加資格の確認以外に入札参加申込者に無断で使用しない。

ウ 申込期限後における書類の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された書類は返却しない。

オ 提出された書類は公表しない。

カ 提出書類に用いる言語は日本語に限る。

4 入札及び開札

(1) 入札参加者又はその代理人は、別添仕様書、契約書を熟覧の上、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様書等について不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(2) 入札参加者又はその代理人は、入札書を直接又は郵便（書留郵便に限る。）により提出しなければならない。電話、電報、ファクシミリその他の方法による入札は認めない。

(3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は日本語に限るものとし、入札金額の表示及び契約金の支払は、日本国通貨に限るものとする。

(4) 入札及び開札の日時並びに執行場所は下記のとおりとする。

平成26年7月10日(木) 午前10時30分

静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号 静岡県立総合病院本館2階研修室

(5) 入札参加者又はその代理人は、入札書に次の各号に掲げる事項を記載し、提出しなければならない。

ア 入札金額

イ 入札番号

ウ 品名、規格、数量、金額

エ 入札年月日

オ 入札参加者の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表の氏名）及び押印（外国人の署名を含む。）

カ 代理人が入札する場合は、入札参加者本人の住所、氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表の氏名）、当該代理人の氏名及び押印（外国人の署名を含む。）

キ 入札参加者は、代理人に入札させるときは、委任状（様式4）を持参させなければならない。

(6) 入札書は、直接提出する場合は封書に入れ密封し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「平成26年度 総病管第16-9号[神経刺激モニター]の入札書在中」と記載しなければならない。郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書を中封筒に入れて密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を記載し、外封筒には「平成26年度 総病管第16-9号[神経刺激モニター]の入札書在中」と記載しなければならない。

(7) 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

(8) 入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると入札執行者が認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することがある。

(9) 入札金額は、調達物品の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税等納入場所渡しに要する一切の経費等を含めるものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札参加者又はその代理人は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (10) 入札公告等において特定銘柄物品又はこれと同等のものと特定した場合において、入札参加者又はその代理人が同等のものを供給することとして申し出たときは、入札参加者又はその代理人から提出された書類等に基づき、開札日の前日までに同等物品であると入札執行者が判断し、かつ迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていると判断した場合にのみ当該者の入札書を落札決定の対象とする。
- (11) 入札公告等により競争入札参加資格申請書を提出した者が、開札時に競争に参加する者に必要な資格を有すると認められることを条件にあらかじめ入札書を提出した場合において、当該申請者に係る資格審査が開札時までには終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札書は落札決定の対象としない。
- (12) 開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。
- (13) 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることができない。
- (14) 開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札をする。

5 入札保証金及び契約保証金 免除する。

6 入札の無効

次の各号の一に該当する入札は無効とする。

- (1) 競争入札の場合において公告等に示した競争入札参加者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 入札参加者本人の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名）及び押印又は代理人が入札する場合の当該代理人の氏名及び押印のない入札書
- (3) 入札金額の記載が不明瞭な入札書
- (4) 供給物品名に重大な誤りのある入札書
- (5) 所定の日時、場所に提出しない入札
- (6) 談合その他不正行為により入札を行ったと認められる者の入札
- (7) 同一の事項の入札について、2以上を入札した者の入札
- (8) 同一の事項の入札について、自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札した者の入札
- (9) 同一の事項の入札について、2人以上の代理人をした者の入札
- (10) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反して入札した者の入札

7 落札者の決定

- (1) 予定価格の制限の範囲以内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。
- (3) 上記(2)の同価格の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- (4) 落札者が指定の期日までに契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。

8 契約書の作成

- (1) 落札者は、落札の通知を受けた日から起算して7日以内（落札者が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定の期日まで）に契約を締結しなければならない。
- (2) 落札者が前項の期間内に契約を締結しないときは、その落札は効力を失う。
- (3) 契約書を作成する場合において、契約の相手方が遠隔地にあるときは、まず、その者が契約書に記名して押印し、さらに契約締結権者が当該契約書の送付を受けてこれに記名して押印するものとする。
- (4) 契約書及び契約に係る文書に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

9 契約条項

別添物品売買契約書(案)のとおり

10 入札者に求められる義務

- (1) 入札参加者又はその代理人は、入札執行者が必要と認める場合には、入札執行者の交付する仕様書に基づき、カタログ、仕様書、設計図、解説資料の提案書を開札の前日までに提出しなければならない。
- (2) 入札参加者は、開札日の前日までの間において、契約担当者又は入札執行権者から調達物品の内容についての説明を求められた場合は、それに応ずる義務を負うものとする。なお、説明義務を履行しない者の入札書は入札の対象としない。

11 本調達に関する照会先

照会先	所在地	〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号
	機関名	静岡県立総合病院管理課物流係
	電話番号	054-247-6111（内線2214）

入札参加申込書

平成 年 月 日

静岡県立総合病院長 様

住 所
商号又は氏名
代 表 者 名

印

下記の物品調達に係る競争入札に参加したく資料を添えて申込みます。

なお、地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項に該当する者でないこと及び添付資料の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 公告日

平成 年 月 日

2 入札番号

総病管第16-9号

3 購入物品及び数量

神経刺激モニター 1式

4 納入場所

静岡県立総合病院

5 添付書類

(1) 自己の名においての納入確約書（様式2）

(2) アフターサービス・メンテナンス体制を説明する資料（様式3）

(3) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又は売払いに係る競争入札参加資格、又は競争入札参加資格を有することを証した書類の写し

納入確約書

平成 年 月 日

静岡県立総合病院長 様

所在地

名称

代表者名

印

次の競争入札物件につきまして、ご契約の節は納期に遅延することなく納入することを
確約いたします。

- 1 入札番号 総病管第 16-9 号
- 2 品名 神経刺激モニター
- 3 納入期限 平成 年 月 日
- 4 納入場所 仕様書のとおり

アフターサービス・メンテナンス体制を説明する資料

購入物品名 _____

1 障害復旧体制について記入してください。(当院から要請があった場合の処理フロー等)

2 障害復旧着手に要する時間等について記入してください。

(1) 障害発生連絡を受けてから障害復旧着手に要する時間

(2) メンテナンス会社名、所在地、電話番号及び対処可能な技術者数

(3) 代理店が一次処理する場合は、代理店の会社名、所在地、電話番号及び対処可能な技術者数

3 その他の特記事項があれば記入してください。

※ 製品ごとにメンテナンス体制が異なる場合には別葉としてください。

委 任 状

私は、

代理人の印

を代理人と定め、

下記物品の入札に関する一切の権限を委任します。

記

- | | | | |
|------|---|------|-------------|
| 委任事項 | 1 | 入札番号 | 総病管第 16－9 号 |
| | 2 | 品 名 | 神経刺激モニター |
| | 3 | 規 格 | 仕様書のとおり |
| | 4 | 数 量 | 1 式 |

委任期日 平成 年 月 日

平成 年 月 日

静岡県立総合病院長 様

住 所
商号又は氏名
代 表 者 名

印